
令和7年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和7年12月10日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和7年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	大瀬 克彦君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	高永 幸夫君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板崎壽一君、質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。おはようございます。議長にお許しを頂きましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今年も暦1枚になり、秋が短く冬になり、季節どおりの白いものも降り始めて最後の年になりました。

私は、今年の村長の言動と行動を不信に思うことが多々ありまして、私の確認のためにも再度、質問をさせていただきます。

先日の永椎議員と田代議員の質問と重複するところがありますが、省略なしでご答弁をお願いします。

まず3月に、個人のパワハラ調停の合意書の件です。

議会との意見交換会で、個人との合意書を議員に回覧させたことで、その際、村長の報道での答弁は、本来であればしてはいけないことですので、そこは私の不注意です。公表してはならないという認識はあり、議会に理解してもらうためとは言え、本来であれば回覧すべきではなかったと思っています。

本来ならしてはいけないことと分かっているの発言じゃなかったでしょうか。不信に思います。そして、議会に何を理解してほしかったのか伺います。

次に、4月の適材適所と言われた人事異動が、6月には退職者も出た戻し人事意見の件。特に、職員を分からんもん呼ばわりして、その後の課長会でおわびをしたことを、報道機関の質問には、これからの復興の会議でしたと違うことを言ったのはなぜか、不思議でたまりません。

人事異動の降格とそれに伴う処分の件、再度確認をいたします。

職員の溝は埋まらず、6月には辞職勧告決議案が提出されても、続行表明をされて現在に至っ

ています。

これまでに議会が提出している5つの決議案も何の進展もせず、先送りになっていることも不信に思います。

一番に不信に思ったのが、9月に郡町村研修会までなぜ不参加だったのか。

理由はともあれ、10月の郡町村議会議員グラウンドゴルフ大会の懇親会の席で、この大会の欠席と9月の研修会の不参加について、球磨村議会の数名が叱咤を受けたことはご存じでしょうか。

村長の言動と行動が村のことを本当に考えているのか、不信でたまりません。

ここで、私の質問が村政から外れ、個人公的な質問だと思われるなら、はっきり言います。

私は、住民に代わって行財政の運営を監視する機能を有する議会の構成員である議員であると思っています。

だから、村政が先送りなど滞っているのをチェックし、執行部、つまり村長に質問することになるので、そこのところはご了承ください。

最後の質問になります。

「かわせみ」の存続として、現在、指定管理者を公募して決定しているところと思います。

元のトラックセッションとのことはどうなっているのか。合意解約となっているのに、その時点でおかしいとは思わなかったのか。本当に不思議でたまりません。

今一番、従来の問題になっている球磨村診療所は、来年3月までとなっているのに、4月からはどうなるのか。執行部の構想は見れないし、どう考えているのかも住民に説明するのか伺います。

答弁は、簡潔に、分かりやすくお願いします。

副村長に質問します。

辞職勧告議員が提出された後、村長の支えとなり、職員のパイプ役や相談役として復興のため、努力するといったことは守れていますか。副村長として役職を全うしていますか。

村長が出張とかで留守のとき、副村長としての村長の代わりをしているのか、休みが多いと聞きますが、どうなのか伺います。

副村長は特別職です。副村長に年次有給休暇がないのはご存じですか。副村長も簡潔に、分かりやすくご答弁をお願いします。

再質問は、質問席より伺いますので、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、村長としての私の言動、行動についてお答えします。

私の言動、行動については、議員の皆様から様々なご指摘を頂いておりますが、私としましては、これまで一般質問や全員協議会の場で、項目ごとに丁寧に説明を行ってきたものと認識しております。

また、辞職勧告決議案に示された5つの項目についても真摯に受け止めさせていただき、これまでの自身の行動について、改めるところは改めてきたつもりでございます。

そういった中で、いまだ解決していない「かわせみ」未払い問題につきましても、今後、具体的な施策について議会のご意見も伺いながら、どのような解決方法があるのか、引き続き、検討していきたいと考えているところでございます。

次に、9月30日から10月2日までの間に実施された球磨郡町村会研修を欠席した件についてですが、渡小学校跡地周辺に計画しております道の駅整備のためのにぎわい施設整備基本計画検討委員会の第1回検討委員会開催のため、急遽、欠席をさせていただきました。

本来であれば、参加しなければいけない研修会ではありましたが、道の駅の整備は、球磨村の将来にとって重要な事業であり、委員会には議会をはじめ、村内関係機関の代表、東海大学や熊本大学の先生方、八代河川国土事務所長、県振興局長、JR九州熊本市社長など多くの委員の皆様が出席され、初めて顔合わせをする場で、ある委員におかれましては、出張先のギリシャからオンラインでご出席を頂き、また、別の委員におかれましては、会社での緊急対応訓練をされた後に、徹夜明けでご出席いただいた次第でございます。

また、計画地の渡小学校跡地周辺は、先日の金子国土交通大臣への要望書にも挙げさせていただきましたが、地盤高が低く、全面に国道や県道、鉄道があり、その推進には高度な知見と財政的な支援を要する難易度の高い事業でございます。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長、そこ聞いておりません。

○村長（松谷 浩一君） このため、委員会の中で、直接私から道の駅整備に向けた村の思いをお伝えし、関係機関にご協力をお願いするのが礼儀と考え、申し訳なく存じましたが、町村会研修への欠席を判断させていただきました。

最後に、一勝地温泉「かわせみ」及び球磨村診療所の指定管理について、職員任せになっているとのご指摘の件についてですが、球磨村診療所については、調査特別委員会の質問への回答、また、先日の全員協議会や永椎委員の一般質問でもご説明したところでございます。

現在、協議させていただいている先方の公的医療機関とは、事務方で協議をしながら、その間、私は2回、病院に対してお願いに伺っております。

しかし、現状、私の役割であります関係機関の長への説明や職員との連携・調整が十分ではなかったことは事実でございます。

このような中ではありますが、12月8日、昨日も説明をしましたが、議長及び副議長にも同席、ご協力を頂き、関係機関の長に対し、球磨村の現状や球磨村診療所の必要性について説明をさせていただき、指定管理へのご理解をお願いしてきたところでございます。

一勝地温泉「かわせみ」についてですが、先日行われました議会運営委員会において、新たな指定管理予定者であります株式会社グッドスタッフから運営に関する説明、そして質疑応答もさせていただきました。

選考に際しては、前回の指定管理のようなことが二度と起きないように、堅実性を重視して審査したところであり、会社としての経験・実績等も豊富で、お任せできるものと考えております。

議員の皆様には、どうか指定管理者としてご承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、副村長の言動、行動につきましては、副村長に答弁をさせます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） 副村長としての私の言動、行動についてお答えします。

まず、村長の支えとなり、職員とのパイプ役、相談役となり、公務のために努力していくといったことは守られているかについてです。

球磨の復旧復興に向けて多くの事業が遂行されていますが、その担当課長はもちろん、担当者とも進捗状況や課題等の相談、説明を受け、その中で予定等を確認し、課題解決の方向性等を協議するとともに、村長が判断できるようにマネジメントを行っております。

その際、必要であれば、例えば、財政課からのものであれば、総務課長や担当職員にも声をかけ、村として総合的に事業効果、適正化、適限かつ円滑に進むように心がけているところです。

また、職員が遅くまで残って仕事もしていることがありますので、その際は、こちらからも退庁時などに少しお声がけさせていただき、どのような業務で残業しているのかを聞くなど、状況の把握をしながらコミュニケーションを図るようにしております。

次に、村長不在時に村長として代わり役をしているか。休日が多いように思われるについてお答えします。

村長が不在のときは、できるだけ在庁し、来客対応も行っております。

また、村長が出席しなければならない行事が重なったときは、一方のほうへ代理出席をするなど、村長と協議しながら対応しております。

休みが多いとのことですが、通院や私用の事務手続、親族行事等がいつもより多く、日程が重なったため、可能な限り調整には努めたところでございますが、難しい場合には、村長にお断りを入れてお休みを頂いております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。まず、村長に伺います。

3月の個人のパワハラの調定書の分ですが、合意書を閲覧させた。そのときには、もうちょっと3月だから大分過ぎていますが、本来であれば、してはいけないことですのでっていうことで、そこは私の不注意です、公表をしてならないという認識はあり、議会に理解してもらうためとは言え、本来であれば閲覧するべきでなかったと。

この閲覧、合意書か何かの閲覧をさせたことは、どういうことと思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど、議員質問の中にありましたように、決してしてはいけないことで、相手方との約束の中で、そういう文章もできておりますので、本来であれば見せていけないものでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 守秘義務違反になるとはご存じですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、本来はしてはいけないこととございますので、当然そのようになると思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だからですよ、だから不信ですよ。本来してはいけないことを分かっていたらしゃるんだったならば、私もいろいろと議選の監査として守秘義務というのは、物すごく重いです。それを簡単にとって言うのはいかんですけども。

だから、こういうことを公表してはならないことを分かっているのにした。これであとの守秘義務に対しての相手方から何かありましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろんいろいろございまして、今回、調停ということで、進めさせていただいておりまして、先日、調停が終了したところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どういうふうになったか分かりませんが、それこそ、やっぱり長ですから、説明するにもいろいろなことがあるかもしれませんが、やっぱり守秘義務を守っていたら、そこができなかったはずだと思うんですね。

そして、議会に理解してもらうためとは言えということが、自分達にも分かんないんですけれ

ども、それはどういうことでしたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

正確には、そのときの状況というのを、今ははっきりと覚えてはおりませんが、パワハラ
の件でのご質問か何かがあったんだろうと記憶しております。

それがパワハラはこういうふうに終わっておりますよということで、見せたという記憶ござ
います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは、後々になってきたけれども、一社との問題が上
がって、そこにパワハラが出てきたと思うんですね。

何で一社の問題がここに出てくるのかということであって、どういうふうになっているのか
ということで、一社のほうから答弁書が来て、それに対して意見交換会でこういうのが来て
いますけれどもということで話があったときに、何でかと言ったら、パワハラ問題が出た
と思います。

その前の、何回でも言いますが、3月のことの前、ずっと令和3年度の件も多分、私
と村長の間では知っていることがあると思うんですが、その件からもずっとな
ってきていると思うんですね。そのところは、それを説明というか、議
会に理解してもらいたかったということだったんでしょうかね。よう
分かりません。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、一社からいろいろなことを私のほうに言
われてきたのは、昨年度いっぱいうちからの委託の契約を終了した
ということでの問題だったと思いますので、その以前のことは結
局、以前のことが問題ではなくて、村としては適切に、昨年度い
っぱいで一社への委託を終了、終わったということで認識して
おります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは違います。遡って話をするのは
ちょっと私もしていいかどうかは分かりませんが、一番最初の問題は、
令和3年度の一社の決算書の件です。思い出されましたか。

その件で、そのときに、村長が一社の理事長であって、村がそれ
をするということになれば、さしていただいたら、村長、降りて
くださいというのでもあれですけども、懲戒等もおられますけ
れども、そこがおかしいからということで、一応それを一社のほう
に伝えられて、そしたら、村長が降りられたら、村から金が来
ないのではないかということということで。いろいろ私は

聞いて、そこでちょっと口論があった。それをある先生が、村長が強く言ったかどうか分からないけど、パワハラ問題に取り上げてっていうことと聞いております。

それを今日突き止めするのではなくて、議会に理解してもらいたかったということは、それじゃなくて、パワハラの問題がそのまま終息をしたっていうことを説明したかったという。そのときには違いますよ。3月の後に、もう3月で切るっていうことだったんですから。3月で切るということだったのを3月に説明っていうのは時期が早すぎると思う。

それじゃなくて、今、パワハラ問題も守秘義務もいろいろなこと言いますが、一番最初の問題は、一社のほうが間違っていたことを指摘したら、そういうふうになってきたということあったと思います。そこは思い出されませんかと思いますが、そのときに分かっていたけれども、帰らされたということと、ちょっと守秘義務ということも分かっていたらしゃったならば、そこを長として、なぜ言われたのかっていうようなことですね。（「すみません、ちょっとよく分からない」と呼ぶ者あり）分からなんですか。長として、そういうの分かっていたら言わんはずでしょ。長としてでも人として。

本来ならしていけないことと分かっていた認識してましたって、それを報道のテレビで言っていたらしゃるんですよ。だから、そのときに、えって思ったのがやっぱり不信ですよ。それが今日の1点目の不信とします。

その次に、今度は、4月になって人事異動がありました。人事異動があつて、ええっていう人事異動がありまして、それで6月になっていろいろな問題が起きて、戻し人事と言いますか、戻されたときに、その人事異動のときに処分、処分っていうのもおかしいですが、その人は全協のときに降格をされましたとか言われました。本人がそれをまず望んだわけですね。降格したとして、係長級から参事になる。給料は変わらないと分かっていたらしゃったということも聞いておりますが。それを若い職員から見れば、前も全協でも言ったように、そういうあれでいいんですかっていうことも言ったと思いますが、それならば、若い職員はそのままいいんだということもあります。そしてそのときに、そのときの2か月間だったですけど、そのときの上司も過去、処分されていますよね。自分達の時代のときのあれはしなくて。ちょっと言いますが、そこに適材適所という言葉で人事をされました。その人事されたところの上司が、ちょっとうちには向きませんからやめてくださいということを何回か言っていると思います。それをそのところに人事させて、ところがやっぱり、そこで問題を起こしました。また戻しました。ところがその上司は、2か月間だったんですけども、監督不行届っていうことで処分を受けております。これ誰が考えてもおかしいと思いませんか。それ全協のときも私聞いたんですけども、もう一回説明してください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の件については、これまで何とか説明をさせていただいたと思います。そして、今回のこの質問の内容にも入っておりませんので、議長、この辺はいかがしたほうがよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 質問者が関連という考えでされていると思いますので、できるところまでは答弁できればと思いますが。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは当人がやっぱりどうしても分かってしまうような事例でございますので、大まかなところだけちょっとおっしゃっていただきますけれども、今回4月の人事異動をさせていただきました。そして6月に、今の議員の言葉で言うならば戻しと言われましたけれども、問題解決のために、改めて2か月後にまた人事異動をさせていただいたところです。その中で1名が最終的には辞めるというような結論を出されたということで、その辺は、私達も反省するところは、以前も言ったように反省をしっかりとしていかなければいけないと考えております。ですから、その辺につきましては、これまで説明しましたけれども、しっかりと反省をしてまいりたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その退職者の問題じゃなくて、ここで問題にしとらんいうか、降格、人事異動の降格とそれに伴う処分の件って、私、再度確認しますって今言ったですよ、入っていないとか。その中で入ってくるんですよ、人事異動の件で。だからそれを1名が退職された件じゃなくて、私が言いたいのは、人事異動をもし私のところに、私が上司とします、私のところに内示をしました。ちょっと無理ですからちょっと考えてくださいと私は村長に言いました。それでも大丈夫だから、頼むのだったら。やっぱりもし駄目だったとします。そのときに、そのときに今度は、私は監督不行届でということで処分をされたということはどんなですかって前も聞いたですよ。副村長にも聞いとるんですよ。副村長が人事されてとるんですよ。副村長にも聞いたんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 人事異動に関しましては、もちろん私が一人でするわけではなくて、副村長といろいろ相談をしながら進めております。

しかし最終的には、私の判断ということでさせていただきますけれども、やっぱり限られた人材の中で人事異動はしていきますけれども、やっぱり、ある程度お願ひをする部分っていうのは、その中に出てくるんですよ。ですから、今回もそこはできるっていう判断の下で、期待を込めてお願ひをした。もちろん不安ももちろんあられたと思ひます。その中で、やっぱり最終的にはできなかったということで、6月の人事異動につながったわけではございますけれども、その後、

処分をさせていただいたっていうところにつきましては、これ規則に則ってさせていただいたっていうところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 規則に則ってですか。人事上とか何とかは何もなくて、ただ規則に則って2か月間のあれがあったから、監督不行届で処分したということですか。そんな簡単なもんですか。それで分かりました。そういう考えですね。

そしたら、今度は職員を分からんもんと言われて、課長会、自分達も知らないときにメディアがいっぱい来ていて課長会がありました。そのときにおわびをするそうですということでありました。自分達もそのときに何か来ていたんですが、その後報道陣に、村長何と言われてましたか。おわびじゃなくて、復興の会議でしたと話されたっていうことをちゃんとと言われてましたね。どうして違うこと言われたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その件についても以前一回、説明させていただいたことがあるのかなと思いますけども、前日ですね、休みの日だったと思います。前日の日に私に、明日はマスコミの方が来られるそうですっていうことで連絡がありました。そのときは、私も何でやろかということとで思って、次の日の朝から職員に対して、係長以上やったですかね、係長以上の職員に対して私の不適切な発言についておわびをして、そしてその後、職員からもいろいろな意見と言いますか、それが出てきました。もちろん私に対して、そして復興のことに対して、この事業に対しても様々出てまいりました。

その後にマスコミがおられて、私がまず最初に挨拶をする中で、私もマスコミの方がなぜこういっぱい来ておられるのかというのがはっきりとしたことが分からない中での記者会見と言いますか、そういうことになっておりましたので、まずはその復興のことについて、先ほど職員からいろいろありましたという話で説明をさせていただいた後に、マスコミからの、記者さんからの質問を受けたところでございます。

そして、質問を受ける中で、そういった不適切な発言ということで、ずっと記者のほうから質問がございました。

最終的には、記者のほうから、今日は、この会見と言いますか、それは村長の不適切発言のことについての会見ということでもいいんですねって言われたときに、はい、そうですということで、私も最終的にはそのように言わせていただいたところでございます。ですから経緯としては今言ったところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その経緯は私が初めて聞きました。そのときに自分達は、月曜日だったと思いますが、来たときにメディアがいっぱい来ておられまして、今日何事ですかと私達も知らなかったもんですから。そしたら、課長クラスに村長は分からんもんとしたことのおわびをするということらしいですよということ。メディアが知っていることを自分らも知らなかったけども、そういう話をして課長会があってました。自分達はもう控室におって、来られて、ただメディアの人達に即言われたことが、村長は、今日は復興の会議をしたとしか言わなかったですよ。言われたんですね。何でかなってそう思うんでしょう。今、金曜日に聞いたんですけども、本当に職員はそれ復興の話をしたんですか。そこまでもう言わんでいいですよ。そういう疑いとか、あれはするんじゃないかって、だから違うことを言われているんじゃないかなと私はいつも思うんです。違うことをぼつとと言われることがあるから。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど言いましたように、職員からは、いろいろな私に対するやっばしご指摘の言葉も頂きました。その中で、復興の事業についての話も幾つかございましたので。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長、議長。

○村長（松谷 浩一君） その中で、そういったものを踏まえて、記者には最初は復興の話ということで、復興の話、いろいろなご意見を聞きましたという話をしたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） この件について話すのおかしいですが、そのときには、課長クラスの方にもいろいろなこと聞いたんですけども、おわびの会議がある、復興の話とかなんとかという話じゃない、おわびの話があるからということで聞いたですけどね。その後、皆さんが復興の話を、いろんなことを話をされたかどうかは分かりませんが、村長はそういうふうに今、形容されたですね。分かりました。そういうふうに、私達が思うのに、やっぱり職員との溝は埋まらんと思うんですよ。そういう、もう何か違う話だったのかなというようなことをされております。

それと、もう答えはずっと同じ、答えというか、答弁されていませんでしたけどね、今までの、これからの今度、辞色勧告決議案を出してから、その後いろいろな丁寧に説明しましたとか、なっていますけども、説明して何かずっと先送り、時間をください、先送り、そればかりで解決しているのが何かありますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 辞職勧告決議案5つの問題について指摘をされておりますけども、まず、

「かわせみ」については、昨日、答弁の中でありましたけれども、未払いの分について、村がいかに対応できるかということで考えて、これまで来ましたが、村での代わっての支払いはできないってということで、議会の皆様方にはご理解を頂いたものと思います。

そして、その未払い業者に対する対応、何かないのかっていうことに関しましては、これからそういった支援策を考えていくので、議会とともにしっかりと考えていきたいと思いますということで、今、おおむね「かわせみ」については、その支援策がしっかり決まってしまうと、村が対応できることというのは終わるのかなと思っております。

そして、私の不適切な発言については、もちろん課題はたくさんございますけれども、職員の皆様にも、今からしっかり対応していきますのでということで、時間を頂くということで、説明をさせていただいたと思います。

ですから、これは一朝一夕にはできないことですので、少し時間を頂きながら改善をしていきたいと考えているところでございます。

一社の問題につきましては、先ほどありましたけれども、これは、議長、副議長にも同席いただいて説明をして、村の方向性、村の思いと言いますか、それは伝えさせていただいて、あれで一応終わったものと考えております。

先ほども言いましたように、私のパワハラにつきましても調停が終了しましたので、これが一社との問題というのは終了したものと考えております。

そして、学校、学校もですよ。学校につきましても、もちろんこれまでいろいろございましたけれども、学校は一勝地地区ということで整理をさせていただいて、今、検討委員会の中でどういった学校を造るかということで、今、検討させていただいているところでございます。

ですから、これにつきましても、いろいろ昨日も出ましたが、補助金の問題でありますとか、そういうのはまだ課題ございますけれども、しっかりこれから、国・県と連携を取りながら、その対応をしていきたいと思っております。

それと最後に、人事異動でございますけれども、人事異動については、これはもちろん私の責任の中で今後もやっていきますけれども。これまでいろいろな経験をしておりますので、その経験を踏まえたところで行っていきますが、まずはやっぱり、職員との話す場と言いますか、しっかりと職員と話した上で、身上調書も見ながら適材適所ですね、できるだけ適材適所、皆さんが、もちろん全ての方が不満を持たないような人事異動はできないと思っておりますけれども、できる限り皆さんが働きやすいような人事異動に心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今までの5つの議案のあれで、回答書は何でも検討するまでそう

いうふうに進んでいるということを確認して、そういうふうに進んでほしいと思います。

それと、先ほど9月の正の郡町村長研修会、岩手だったと思います。それなぜ行かなかったのかということで、道の駅のことを言われていましたね。その9月の研修会というのはこの前の全協で4月に決まったと言っておられますね。道の駅のってというのは、いつ決まったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 正確な日時は覚えておりませんが、会議がある1か月くらい前に決まったものだと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そのために欠席をした、参加したということで、その1か月前にもそれを言われているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 町村会の事務局、そして町村会長には連絡をさせていただいて、欠席をさせていただきますって言うことで言わせていただいております。

ただ、そのときには副村長をやるからということで、副村長が行かれればということで行ったんですけども、町村長の研修会というのは副村長では駄目ということで、ですから、うちはもう欠席ということを判断をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから副村長をやるというその認識自体も町村長会でしょ。町村長の研修でしょ、副村長をやるという考え自体が間違っている。

それと、その1か月前に何とか言っていますけども、それならばなぜ、なぜ郡の会長をされた、なぜ怒られているんですか。自分達に10月7日の日に、議員のグラウンドゴルフ大会がありました。そのときの終わってからの懇親会で私も何人か、特に誰とは言いません、ものすごい怒られている人がおるんですよ。それを村長は知らないでしょ。自分達は行ってないから。誰も怒られたというのは言っていないでしょ。なぜかということで、自分の恥ですよ。それ言われんですよ、そうやって言われたら。もうそれをすぐ村長に言いません。そういうのは言えません。自分

達恥をかく、そこですよ、私が言いたいのは。何で休んだ。多分、日にちはずらしてでもできたはずじゃなかったんですか。そして、それでうんと言いますけど、何でなかったんですか。そして、その会議が、後から聞いてみれば、あまり仕様もあんまり進んでなくて、ここですまですよという報告会みたいなもので、司会者か何かの先生も、あまりちゃんとしたあれがないですねっていうことを聞いたというふうに聞いておりますけども。それを村長はそこで何か説明をしなかったですか。それと怒られたことに対して、自分達は村長に言わなかったこと、それに対して何と思われませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 町村会の研修会に行かずにこちらの道の駅の検討委員会に出席したってというのは、答弁書でも申しましたとおり、これ本当に球磨村にとって重要な案件でございます。

そして第1回目、先ほど言いましたように、大学の先生でありますとか議会、そして住民の代表の方、そしてたくさんのそういった要職に務めておられる方達が集まってこられて最初の会議です。ですから、その場でやっぱり村の思いでありますとか、そういったのをしっかり伝えた上で、今後、検討委員会を続けていただいて、すばらしい道の駅にしなければいけないということで、これは私が行かなければいけないということで判断をさせていただいたところでございます。

そして町村会、私とその町村会長の研修に行かなかったことで、議員の皆さんがいろいろそういう嫌な思いをされたということに関しましては、本当におわびを申し上げたいと思います。

ただ、そのことについても後からすぐすぐだったかどうかはちょっと記憶にありませんけども、私のほうにも伝わってきております。ですから、その辺は理解しております。

なぜそういうふうに町村会長辺りが言われるかって言うのは、今、球磨郡、人吉も含めたところで球磨郡人吉市町村会っていうのはやっぱり広域で、全てのことが広域で行われるような流れになっておりますので、本当にみんなで一つのことをするというのは大事なことでございます。ですから、私も最大限、皆さんと一緒に行動するっていうことで心がけているところでございます。ですから、ほかの町村もやっぱりこういったことはどこにもあるんですね。ただうちとしては、もちろん私が行くようにはしておりますけども、何かあるときには副村長に願います。そういったやっぱり仕組みの中で今後もしっかり対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 時間が過ぎますが、この問題は本当に自分達が恥をかいたような形でもありました。そして今、副村長に行かせますというのは、自分が言いたいのは、町村町会で、町村長会には長しか行けないということは分かっているらっしゃるんですよ。

それと、なぜその日程が研修日であるって分かっているのに、そこにその日程をしたのかどうか、なぜですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど申しましたように、今回の道の駅の検討委員会には、様々な立場の方が来ていただいております。その様々な立場の方が一同に会してできる日っていうのはなかなか合うものではありません。ですから、それを担当がしっかり調べた上で、決定したことでございますので、そこは議会議員にもご理解いただきたいと思っております。

○議員（4番 板崎 壽一君） そしたら、郡町会がその日しかないって言って……

○議長（舟戸 治生君） 板崎議員、ちょっと待ってください。まだ私何も言っていませんので、落ち着いて言ってもらえますか。

答弁者にしても、つらいところはある程度ありますので。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） すいません、今言ったとおり、その町村会の日もずっと調べられてこの日しかないというふうに決まっていた日も誰々が来るからその日しかないというふうに決めたって。その日はもう決まっているんですね。決まっているけども、担当課でずっと選んでいって。本当にその日しかなかったんですか。

それと、1か月前にその日が分かったから、欠席とか不参加を言いましたと言いましたけど、キャンセル料が出ているんですね。ということはどういうことです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） キャンセル料が出たということに関しましては、本当に村の貴重な財源でございますので、申し訳なくございますけれども、これは球磨村がこれから発展するための大切な事業のための1日でございますので、そこはどうかご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） キャンセル料が出たというのは、1か月前にちゃんと言われていたら、キャンセル料は出ないですよ。ドタキャンみたいになっているからキャンセルが出ているんですから、そこところはよう分かっているのかな。というか本当にそのことで言われたっていうのもおかしいですけども、やっぱりそこで自分達何でかなって。道の駅のこの大切な本当に大切なことです。しかし、それは日程が大体もう行事が決まっていたら、その1か月前にはっきり言われていたら、こういうことはなかったと思うんですけども、そういう

のは何もなかったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません、先ほど1か月ぐらいと言いましたけども、これは定かな数字ではございません。ですから、私はこのキャンセル、その日はもう行かないということ判断したときに、すぐに町村会のほうには行けませんというふうに連絡をさせていただきました。町村会、そして町村会長には。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それで今みたいに、そうでしょう、1か月前にと最初に言っていて今確定じゃないと。だからそこでまた違うような感じになってくるですよ。私も今議長から言われた個人攻撃みたいなるかもしれないですけども、これちゃんと私も言いました。行財政の運営を監視する機能を有する議会の構成委員です。だから村政どうなったりとか違っていたりとかチェックを入れないかん。これは辞職勧告のときに熊大の伊藤教授、伊藤教授は、議会から村政の、執行部のチェックが入りましたね。それもちゃんとビデオを撮ってますけど。よくやりましたっていうようなこと。だから遅かったかもしれないけれど、自分達は住民の意見を聞いて、それを（ ）として通して、是が非でも通して、そして一応お願いするとかする。そして執行部がちゃんとした村政はやっているか、そういうことをやっているかというのをチェックするのが議員の役目なんですよ。議員がお願いしてここはあれを作ってください、これも作ってもらって、議員の住民のあれで言って、それをお願いするっていうだけじゃなくて、執行部のちゃんとやってるかどうかをチェックするのが議員の役目なんですよ。だから、私はもう本当疑い深いから何でんかんでん言いますけど。そういうところはちょっとご了承、疑って。だから、もうずっと時間がありませんので、「かわせみ」の現在1月からの経営、宮本議員が聞きました。もう一回、もう一回言ってください。今ですよ、今の。1月からの。1年になったでしょ、600万ぐらい売り上げたの。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その件でお答えします。

昨日はいろいろ温泉を売上げとかなんかで600万ぐらいになっているっていうことを言われました。それはもう収入、売上げだけじゃなくて、経営を宮本議員は聞いたんですよ。どんなになっているか赤字ですか、そういうところを聞きたいですよ。どのぐらいの、月に光熱費がどれくらい要って、何とか。経営と言ったらそこまでちゃんと教えていただかんと、そういうのをチェックするのがやっぱりあるんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。昨日は売上げ、入浴料だけの売上げでございましたけども、今年の収入、3月までの見込みですね、見込みの収入としましては、収入が1,226万円。そして支出が4,250万円ということで、差引額は3,000万円強っていう、3,024万円、3,024万円マイナスというふうに見込まれているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。開けても、開けてもと言うか、それはもう旅館業務してなかったならば、そのぐらいの赤字になると思いますけど、もう光熱費だけでも月100万は越すと思うんですね。だからそういうことを加味してですが、今度の指定管理者の公募をしてやっておられます。その点をご存じですか。今の収支の計算は、今度の何とかスタッフ、どうですか。その点はちゃんと言われていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、私が説明した分については、向こうのほうには説明はしていないということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） もしその説明をした場合に受けていただくと。受けていただかないですね、ぜひとも。それでないと「かわせみ」潰れます。だからそういう意気込みを持って、こういうふうな、旅館業とかレストランを開いたら黒字になりますよというような説明の仕方を持っていかれるかどうか。はいはいと言われるので、多分そうやられると思いますけども、本当にそういうふうなやつてもらわんと。トラックセッションが一番最初に会社つくった時点から私は不思議と思っていたようなことは言いましたけれども、トラックセッションと合意解約、合意解約されていますよね。今度、上程で出てきていますけども。合意解約、そのときの契約書を見せてください。（「持ってきていますか」「もう時間がないので」と呼ぶ者あり）

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 後で。そのときに、合意解約のときにはトラックセッションが駄目だったんですね。駄目だったというか、こうだったんだと思いますけど。

そのときに疑問とかそういう、指定管理だけの合意契約だから収支関係の解約のときには言われなかったかもしれませんが、そのときには何も思われなかったかどうか。合意解約でこれでいいですよっていうのはもう指定管理の解約だけのことですね。そのときにトラックセッションがこういうふうになっているというときに、その話はそのときには話が出なかったんですか。もうただ指定管理の解約というだけであって。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その当時は、やっぱりなかなか経営状態がなかなか芳しくないというよ

うな、そういう状況の中で、そして職員もなかなか増やして対応することもできない、そういった中での解約でございます。

ですから数字をはっきりどうのこうのということでの、そういう数字もただ出たはきましたけども、はっきりとすみません、今覚えているところではありませんが、マイナス部分もあったということで認識はしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。時間が来ております。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。その点は、後で見せていただいて、また今度どうなるかというのはまたちょっと分からないんですが、先日から一番問題になっている診療所の問題ですが、その点は、もう先ほども述べていただきましたけども、本当に4月1日からできるのかどうかというのをもう一回、確認取ります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君、時間が来ておりますんで、よいですか。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

○議長（舟戸 治生君） 後で答弁書を出すようにします。

○議員（4番 板崎 壽一君） これで終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

.....
○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時12分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。5番、東純一君、質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。おはようございます。本日の傍聴に来ていただきました皆様方、本日の傍聴、大変ありがとうございます。

12月に入り、まさに冬の寒さを感じるこの頃となってまいりました。風邪も流行っているようでございます。お互いに体に注意しながら過ごしていきたいと思うところでございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回の質問といたしましては、動き始めました清流学園校舎建設に向けての計画、協議の流れ及び現在での北側・南側に分かれた分離型での教育現場環境について。

また、求められる学校教育について。

以上、教育に関することについて質問をいたします。

また、校舎建設に向ける検討委員会も設置をされました。

その内容も含め、質問をいたします。

再質問につきましては、質問席より再質問をさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えします。

通告に従い、村政における今後の課題についてお答えをいたします。

まず、球磨清流学園校舎建設に向けた今後の課題についてですが、球磨清流学園の校舎建設につきましては、建設場所を一勝地地区と決めさせていただき、現在、学校施設検討委員会で、一体型校舎建設に向けて協議されております。

児童生徒にとってよりよい教育環境が構築されるよう、検討委員会での議論が進むことを期待しているところでございます。

なお、検討委員会の内容及び教育現場環境と学校教育の進め方につきましては、教育長に答弁をさせます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。学校施設検討委員会についてお答えします。

検討委員会につきましては、現在、2回実施しており、第1回目を10月24日に、第2回目を11月27日に実施しました。

第1回目では、令和4年の球磨村学校施設等長寿命化計画の調査資料を基に、現校舎の現状や課題、整備計画案について説明しました。

委員の方々からは、建設に係る費用や補助金等を含めた村の財源についての質問が多くありました。

第2回目は、第1回目の説明やご意見を踏まえ、事前に各委員会から質問や意見を頂き、それに対して回答や情報共有を行いました。

各委員からは、南校舎、北校舎それぞれの安全性や北校舎側に増築する場合の教室数、グラウンドやプールの利用等についてご質問がありました。

なお、校舎建設の各プランの補助金や財源等を具体的に示そうとしたのですが、渡小学校災害復旧補助金が一勝地地区での整備に活用できるのか、学校施設整備事業補助金の対象となる資格面積がどれだけなのか等、不明な点が多かったため、算出することができず、会議資料として示すことができませんでした。

しかし、委員の皆様からは、概算的な数値や村の負担金額を示してほしいという声があり、次の検討委員会では、何とかこの概算的な数値をお示しできるよう努力してまいります。

概算的な数値を示しながら、第3回目の検討委員会では、校舎建設位置を現在の北校舎側、または南校舎側のいずれかについて決定していくことになりました。

教育委員会としましては、迅速なご審議に大変感謝しております。なお、検討委員会の進捗状況につきましては、これまでどおり村の広報やホームページに掲載してまいります。今後は、球磨清流学園保護者会が開催される12月17日に、検討委員会の進捗状況を保護者に説明する予定です。

次に、教育現場、環境と学校教育の進め方について。現在の分離型校舎での主な課題点と対策をお答えします。

まず、校舎間移動時間が必要なことで、次の授業のことを考えて、少し早めに授業を終わると、授業に少なからず影響を与えています。この対策としましては、時間割りの工夫として、移動を伴う教科を連続させない、あるいは移動時間を授業計画に含めるとしております。

次に、教職員間の情報共有や会議の分散についてです。前期課程、後期課程の教職員が別校舎にすることで、直接的な口頭連絡が伝わりにくく、電話が中心で、情報共有が遅れることがあります。また、1回で終わる会議が分散して行われるときもあります。この対策としましては、校内研修等、定期的を実施する会議や機械を意図的に位置づけたり、ICT機器等、タブレットを活用した公務支援システムを活用し、情報共有の遅延がないよう工夫しております。

教職員の共同性については、職員室が2つあることで、2つの学校のような雰囲気になりがちです。校舎ごとに勤務する職員が固定化されやすく、互いの教育活動や児童生徒の状況を十分に把握できないまま業務が進むことがあります。結果として、教育方針の一貫性や支援体制の統一性が損なわれる恐れもあります。

しかし、本校では、防災教育研究のように、地域、保護者も一体となった共同的な取組が職員の連帯感を一層強めている現状もあります。

このような様々な経営方針、指導方針を合同で確認する場と機会を設定しながら全職員が一丸となって取り組んでおります。

働き方改革におきましては、教育委員会として、本年度、特に時間を意識した取組をしております。時短のためのICT機器等を活用した授業づくりや業務改善のみならず、長期休業中に限ってですが、職員の公務能率の一層の向上やワークライフバランスの推進を図るため、時差出勤を制度化しました。

次に、職員の健康面を考えて、超過勤務時間が毎月どれだけあるかを定例報告として求めており、超過勤務が多い職員に対しては、教育委員会から管理職に連絡し、注意喚起を促しております。

そして、これらの資料を基に働き方の改善を図るため、教育委員会として学校安全衛生委員会を開催し、安全または衛生に関する事項について意見を徴収する機会と位置づけております。

これも今年度から制度化しており、今後も学校職員の安全と健康を確保するよう努めてまいります。

ます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 再質問の必要のないくらいご丁寧に答えを頂きました。

まず最初に、清流学園の校舎建設についてお伺いをいたしたいと思います。

私達議会は、令和5年には一体型校舎建設の計画案を示すことを提言書も提出し、求めてまいりました。

先般、先ほど村長から説明ありましたが、建設地として一勝地一体型ということで示されましたが、あれからもう2年が過ぎております。

財政のこともあります。補助金のこともあります。何事もしっかり考えることは大切だと思いますけれども、それと同時に、決めるときには決めるという決断力も必要だと思うんですね。

国・県、それが当たるとの国・県とのやり取りはできていたんでしょうか。

この2年間は長すぎたと私は感じております。何事も後手後手に回っておったら、失うことも出てくると思うんで。この2年間、長いなと思ったことを私達思っておりますけれども、その間においての村長のお考えは、どのようなものがあつたのかお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨日の答弁でも申し上げましたとおり、この2年間というのは、もともと一勝地で分離型で始めますということで、2年前に始まったわけでございます。

そして、その中でいろいろな問題点が発生したときには、そのときにしっかり考えて協力していきましょうということで、提言書に対する答えもそういった内容になっていたと思っております。

今回、様々なそういう問題、課題点が出てきたというところで、しっかりと私達も考えさせていただいた結果、一勝地の一体型ということで判断をさせていただいたところでございますので、この2年間が決して無駄であつたとか長かつたというのは思っておりません。その課題についてしっかり考える期間だつたということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 私達、私だけかもしれない、ほかにも思っておらせるかもしれません。2年間が長かつたと感じてきたのは、私達は事実だつたと思います。

その間、いろいろ考えながら進んでこられたという説明でございました。村長、周りを見てください。明日の球磨村を思う優秀な課長さん達がおられるではないですか。2階、下の階、2階

では職員の方が頑張っておられます。時には、意見が違ったとしても、心のつながりは必要だと思います。村長の思いは伝えつつも、しっかりと話も聞き、協議を重ねながら前へ進んでいただきたい。

村長にお伺いをします。

職員との対話、協議はしっかりできておられますか。職員、管理者との相互信頼についてはとても大切なことだと思います。溝があってはならないと思います。心がけておられる、村長の心がけておられること、何かあればお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで災害から復旧復興に向けて取り組んでくる中で、復旧復興業務の課長さん達とは、本当にいろいろな事業をする中で、いろいろな協議をしてこれまでやってきたとっております。

そして事務方と言いますか、保健福祉課、税務課等は、なかなかそういう場が少なかったというのは、それはもう議員言われるとおりでございます。その辺は、しっかりと反省をしなければいけないとっております。

そして、職員の意見とかそういうのを聞いてきたかと言われると、私自身は、もちろん聞いてきたようなつもり、本当に私自身がつもりだったんだらうなと思います。つもりだったとっております。

しかし今回、いろいろなそういった職員のほうからも声をかけていただく、そういったことの意味とかを頂く中で、それが足らなかったというのも事実でございます。

そして、何より職員が求めることっていうのが、やっぱりしっかりと指示をしてほしいということでもございました。

ですから私自身の方向、私の今までのやり方っていうのが、やっぱり私は自分本位であってはいけないということで村政運営をする中で思っております。ですから、職員の意見をしっかりと取り入れながら、職員と一緒に進めていくっていうのを理想としておりましたので、ただ、それが逆に私のリーダーシップというのの足らなかった部分っていうのに反映しているのかなと思っております。

ですから、そういったところをしっかりと含めたところで、今後のかじ取りについては、しっかりと私のリーダーシップの下で、そして指示の仕方についてもしっかりと的確に指示をすることで、職員が仕事をしやすい環境づくりというのを進めてまいりたいと思っております。

ただ、これが先ほども言いましたように、リーダーシップというのは本当に難しいと思います。

職員の意見をしっかりと聞きながらというところで、そこがやっぱり大きな肝だと思っておりますので、そういったところに注意しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 答弁頂きました。これは私の感じ、思いなんですけれども、正直言って、職員との溝がまだ埋まっていない感じがしております。

村長ご自身、昨日の答弁の中で答えられておられました。職員が言いにくい状況もある気がするということを言うておられました。

そんなことでは、球磨村に明るい明日は訪れませんですよ。職員としても言える雰囲気、開く心の余裕が必要だと思うんです。

先ほど、リーダーシップ、なかなか難しいところもあるかもしれませんよね。それは私達も一緒ですけれども、リーダーシップをしっかりと発揮していく、難しいことかもしれません。でも、球磨村の首長としてリーダーシップは発揮していかなければならない。その中においては、それぞれの役職の職員さんもおられます。その方々のご意見辺りもしっかりと耳を傾けて何事も取組を進めていただきたい。そのようなことが必要だと思うんですね。

これからの村長の目指す村長の姿としてはどのようなことを考えられますか、思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど申しましたように、職員に対してのやっぱり対応の仕方というのは、改める部分っていうのはたくさんあるんだろうと思います。

ですから、今までできていなかった、やっぱり先ほど申しましたように、復興関連の事業所、事業課につきましては、いろいろと協議をする場というのはたくさんございました。

ですから、ただ全ての課においても全ての職員にとってということではございませんので、やっぱり一部職員になってしまいます。ですからそういったところとは、ある程度のこういうコミュニケーションとかいうのは取れていたのかなとは思いますが、そのほかは職員につきましてもしっかり定期的に話をする場をつくるでありますとか、そういったところをしながら健全なその村政運営に努められるように頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 職員からも発言しやすい、意見しやすい、そのような雰囲気づくりも必要かと思えますんで、そこら辺のところはお話も十分、課長さん達もおられます、優秀な方おられます。しっかり話を聞いて、村政にも当たっていただきたい。よろしく願います。

校舎建設についての質問をさせていただきます。

8月の全員協議会の中で、議員からも検討委員会を立ち上げるのであれば、事前に説明が必要ではないかと。また説明、理解してもらった上でないと進まないのではないかとというご意見も上がっておりました。

8月の広報誌で、一勝地での一体型校舎を目指しますと村民に示され、9月に一勝地の北校舎において一体型校舎整備に向けた住民説明会が開かれましたですね。

私思ったんですけれども、参加者人数等説明内容に、村長、残念な思いが私にはありました。

村長に伺いますけれども、説明会はあの日の1回だけだったのか、そのほかの地区でも開かれたのか、そこをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言われるように、今説明会はあの1回でございます。ですから、あれで十分ということはもちろん思っておりません。

その後、例えば地域の座談会、座談会を開催してということで、今、総務課とも一つになって検討をしていたところでございますけれども、この年末はちょっとできないという判断をさせていただきました。ですから、するとするならば、一番しやすい来年の春頃ということで、今は考えているところでございます。

ですから、説明については、これは必ずしなければいけないと思っております。ただその時期が少し遅れますっていうことは少し申し訳ないと思っておりますけれども、これは必ず実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 開かれたのはあの1回だけということでございました。

理解を得るためには、必要な説明会だと思うんですね。そして、次の開こうとは思っていると言われましたけれども、時期として来年の春頃ということで考えておられるんですかね。次の説明会。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 春頃はどうかということ、今検討しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 1回目は、9月の頭だったですよ。間違いなくと思っておりますけれども。でも今12月。ちょっと来年の春と、時期が時期で正月も迎えますんで、時期が時期ですけども、ちょっと遅すぎるんじゃないかなと思うんですね。

まあ、理解を得るためには、やっぱり大切な必要な説明会だと思います。説明会はやらなきゃいけないとおっしゃられておられますけれども、まあ、求める姿、姿勢が必要であり、議会も村民もそこを望んでいると思うんですね。

一勝地学校建設の話も出てきておりますし、検討委員会も設置されました。住民の方々も気にしておられると思いますので、できるだけ次の会、座談会だったり、説明会だったり、そのこと

はできるだけ早めに関いて、住民の方、村民の方々にもご説明、示しをしていただきたいと思いますけれども、村長、どうですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、できるだけ早くということで、これまでもいろいろ検討はしてまいりましたが、そこについては、先ほど申し上げた繰り返しになりますけれども、いろいろなタイミングとしてどこがいいだろうかというところを今考えているところが、来年の春頃はいかが、どうだろうかということで今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 分かりました。そういう気持ちもあるということは、頭に入れておいていただきたいと思います。

先月、学校施設の検討委員会が設置をされ、初会合が開かれましたですね。27日に第2回も開かれてあるようです。

委員長にも議会からも座っておられますけれども、検討委員会に。本年度中といたしましては、場所を学園、清流学園の北側の校舎か南側の校舎か、校舎と言ったらちょっと言い方が変になるかもしれませんが、北側か南側か、そのどちら側にするのかまでを決定し、委員会報告としてなされるのか、そしてその委員会からの決定の報告を受けて、村としての場所の決定がなされていくのか、そこのお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） お答えします。

まず、教育委員会から検討委員会のほうに諮問をしたような形になっております。

ただ、諮問書という形、そういうものは私はしてないんですけれども、ただ、検討事項ということで、検討委員会にはその項目を列記したところをお願いをしております。

その後、検討委員会からご意見を頂きます、答申を頂きます。そしてその答申をまずは、教育委員会でお受けをしたいというふうに思っております。教育委員会でお受けをした後、総合教育会議でさらに図っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 検討委員会において2回開かれておまして、あとさっきのところ、第3回目が開かれて、概算でしょうけれども、予算辺りのところも建設に対する予算辺りも示されるというような話がありました。

そのようなことで、検討委員会から報告が出されるということですが、先ほど、村長の

ほうで、一体型学校建設についての説明会はまたされるのですかという質問をさせていただきましたけれども、この学校建設の場所であったり、ある程度の建物規模ですかね、そこら辺のところまでも検討されるのかなとは思いますが、そこら辺のところも村長が説明しました、来春くらいまでにはという話がありましたけれども、今お答えいただいた内容辺りについても住民説明会であるとか、そのようなことは考えておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。説明会がありました折には、そういった経緯につきまして、今後の見通しについてということにつきましても、きちんとご説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○村長（松谷 浩一君） 議長、私のほうからもいいですか。すいません。

○議長（舟戸 治生君） はい。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません、私のほうからも一言。先ほど、私が住民説明会と申しましたのは、教育関係のものだけではなくて、一般的な村の状況でありますとか、いろいろな事業の進捗状況でありますとか、そういった復興ですね、復興当たりも含めたところで、その時々々の学校の状況というのを説明できればということと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 分かりました。村の情勢、学校関係もそうです。村の現状もそうです。皆さん、村の人達も気にしておられることは多くあるのではないかと思いますので、そこら辺のところはしっかりと対応のほうはよろしくお願いしたいと思っております。

参考までにお伺いしたいと思いますけれども、現在の生徒数の今後の予想される生徒数の人数辺りが分かりましたら、人数を参考までにお聞かせいただきたいと思いますが、課長どうぞ。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問につきまして球磨清流学園の児童生徒数と、あくまでも推計ではございますけれども、現在、令和7年度が148人です。来年の令和8年度には131名、令和9年度が123名と令和10年度が114名、令和11年度には106名と令和12年度が104名、それで令和13年度には100名を切りまして今90名と、あくまでも推計ではございますが、そのような推計となっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなかやっぱり、日本全国ですけれども、過疎の村と言いますか、地方人口減少も進む中でございます。

子どもさんの生徒数の数もかなり減るんですね。やっぱり5年ぐらいで何か60人ぐらい減るんですね。数とすれば、分かりました。参考までにちょっとお伺いしてみたところでした。今後の校舎建設に関してもいろいろそこら辺のところも考えていかなければならないことであろうと思われましたので、参考までにお伺いをしたところです。

この検討委員会設置されておりますけれども、来年度、今年度中に場所にどこまでに建設をするということは決定をされて、来年度に入りましたら、間を置かずに建物についての構造であるとか、規模について検討をされていかれるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。検討委員会ですけれども、場所が年度中についていうところが一つの大きな節目とっております。と同時にですけれども、今現在もですが、第1回目、そして第2回目とこんな学校をというようなお声も実は頂いております。そういうお声は、今後も引き続きですけれども、また次年度も継続したところでスピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 以前、一昨年ぐらい、二、三年前だったんですかね、一般質問でお伺いしたことがあるんですけれども、8年度に入りましたら、校舎の構造であるとか、規模であるとか、検討されていくと思うんですけれども、これは私の希望と言うか要望と言いますか、そのような思いなんですけれども、旧一勝地小学校の校舎があつて体育館がありますよね。その間、校舎と体育館の間は屋根がないんですね。

以前、今副村長が建設課長のときだったんですかね、あそこには里道が通っているんですよということが言われまして、ああ、そうなのかなと思っていたんですけれども。ここ何年か小学校の入学式とかいろいろ行事があれば、1年生の子どもさん辺りはまだ小ちゃいですよ。その子どもさん達も、もし天気がいい日ならいいんですけれども、ほかの体育の授業もそうなんです、机を運んだり、これは先生達も一緒ですけれども、いろいろ行事をするときに机を運んだりとか、椅子を運んだりとか、そういう作業があるんですね。

雨の降る日には、これはどうするんだろうかとずっと思ってたもんですから、屋根辺りの設置はできないのかなということを何年前に伺ったこともありました。

今度、校舎を北側にするか南側にするか、私分かりませんが、検討されていくことでしようけれども、そういう思いもあるということも検討の一つに入れておいていただければありがたいかなということを思って、今ちょっと話を出させていただいたところで、校舎がどうなるかが、どんな形になるか分かりませんが、そんな思いもあるということをお願いというか、

そんな話をしたところでありました。

一つ今気になっていることがあるんですけれども、今現在、検討委員会の中で北側、旧一勝地小学校体育館側なのか、南側、旧球磨中の校舎は北側か南側かということで、場所の検討委員会の中での話が出ておるようなんですけれども、北側と言え、検討委員会の中の話の中では、今の現北校舎を増築する形の構造、プールを壊して上に校舎をつくる構造、あるいは南側の清流学園のグラウンドに鉄筋コンクリートであるとか、そういう建物をつくる構造が辺りが出ておりますけれども、今現在の旧球磨中の校舎、あれの耐力度は確かもうなくなっているという話がされておったと思うんですけれども。校舎はどちら側につくられるか分かりませんが、現清流学園の南校舎については耐力度、例えば耐力度がないという話もあります。建設場所によっても話もありますけれども、今後の旧球磨中校舎、現南校舎については、場合によっては、解体ということも考えておられるのでしょうかね。今の建物についても耐力度もないということであれば、今後どういうことになるのか、ちょっと気になる場所もありまして、質問をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今のご質問でございますけれども、確かに旧球磨中学校、南校舎の現校舎につきましては、もう耐力度は限界というようなところで、現在の案としては解体というようなところを考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今度の北か南かの校舎建設と時期的には変わらないようなところでの解体、解体されるのであれば、その時期的なずれはないような解体工事になるのか、あるいは新校舎がどちら側かにできた時点で解体をされるという流れになるんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 暫時休憩。

本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） すいません。ただいまお答えしました東議員の質問で解体というようなところで、回答したところではございますけれども、また検討委員会で提示している案としては、そのようなところで、正式には、検討委員会でまた現在、検討しているというところで、お考えいただければというところをお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 検討委員会で今、検討に向けて話をされているところで、球磨現南校舎の解体については、そこまでの話は入っていないと言いますか、そこまでのところは、今のところは、計画と言いますか、そういうことには入っていないということですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今のところまだそこまでの計画というところではないというところでご回答させていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。残り5分です。

○議員（5番 東 純一君） 10分前ですね。

○議長（舟戸 治生君） 大変申し訳ございません。勘違いをしておりました。

○議員（5番 東 純一君） 今後としても村民の方々、関心が大きいことだと思いますので、説明に村民の方々にもいろいろ話が進むことにつきましては、しっかりと説明すべきところをしっかりと対応をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

次に、学校教育についてお伺ひしたいと思います。

先月21日、防災教育研究の発表会が開催をされまして、私達も参加をさせていただきました。関係各位の方々、先生、生徒の皆さんも大変であったらと思います。災害に対してどう向き合うか、そして自ら考え、どのように行動をするか、大切なことであり、重要なことだと思います。

この研究推進校指定は7年度で終わりだったのかなとは思っておりますけれども、有意義な学習であり、継続して取組を続けていただければという思いもありますけれども、今後、この防災教育についての考え方については、どう思っておられるのかをお伺ひします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。防災教育の研究指定校に関しましては、熊本県教育委員会から指定を受けておりました。それは令和6年度、7年度のこの2年間でありました。

しかし、本村におきましては、村民とともにこの防災について考える取組がこれまで8年間、いや、もっと前からだったと思っておりますけれども、取組がなされております。そういう村民の皆様方、そして学校と一体となった防災意識を高めていく教育というのは、とても重要なことだと考えております。今後も引き続き、これまでの経験を踏まえた防災教育の実質につきましては取り組んでまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 清流学園は、先月だったですかね、県からの教育功労表彰を受け

られましたですね。

これまでの取組が評価されてのことであると思いますし、名誉なことでもあると思います。どうか今後といたしましても、状況を的確に捉える力、生き抜く力の教育に向けて進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

先月の研究発表会、取り組んでこられた先生方の苦労も多かったことであろうと思います。

昨年の一般質問でも伺いましたけれども、分離型の教育現場での状況としては、教員間での情報の共有・伝達・連携についてどのように聞いておられるか、また、教育長ご自身はどのように感じておられるか、最初の答弁でそういうお話はお伺いしましたけれども、再度、お話お話ししたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 分離型校舎は、分離型校舎の確かによさもあるのかもしれませんが。

あるいは、一体型校舎のほうがよりよいこの9年間を通した義務教育学校のよさが発揮できるのではないかというふうに考えております。それは子ども達集団にとってもそう考えております。教職員の集団につきましても、一体型のほうが情報の連携であるとか、共有であるとか、そういったことが進むことで、子ども達のよりよい教育環境というものが一層進むものと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 離れていますからですね、苦労もあるのかなと思います。そのような中での教育現場であろうと思いますので、いろいろ努力しながら進めていただければと思いますので、よろしくお話しします。

最近、教育に関する新聞記事が多く掲載をされることがあるように私は思っております。

教職員での長時間労働、教員の成り手不足、増加する不登校、PTAに対する必要性、部活の地域移行もありますよね。現在、学校を取り巻く環境の変化、考え方の多様化、様々あります。現在、部活動の地域移行について、清流学園においてはどのような状況であるのか、指導者の確保等もありますけれども、今の状況と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 部活動の地域移行ということでございますけれども、今現在、清流学園では野球とソフトテニス、あとバドミントン、それと文化的な清流クラブ、あと剣道ですね。そういった形で地域移行というところで、土曜日、日曜日、休日に対しての地域移行というところで取り組んでおります。

それぞれの部で活動はされているというような状況で、確かにおっしゃられますとおり、指導

者の確保についてが一番の課題ではございます。また、先生方に兼業というようなところで、土曜日か日曜日のほうにも活動してもらっている先生方もおられるところではございます。

ただ、バドミントンにつきましては、もう最近ではございますけども、指導者のほう来ていただきまして、休日とかには指導をしていただいているというようなところではございまして、できれば、そのほかの部、現在、先生方も入っておられる活動につきましても、外部からコーチ等お誘いできればなというところで、こちらも考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか地方の学校においては、どこでもあり得る共通のことかと思えます。教員の方で兼業と言っていいんですかね、という形でやっておられる方も結構おられるんじゃないかなと思えます。過分に、一部の先生方に偏りが生じてはいけないと思うんです。状況はしっかり把握し、連携をもって対応をしていっていただきたいと思っております。

先般、大変残念な事案が発生をしました。

職員にしろ、先生にしろ、生徒にしろ、体も心も健全であることが望めますし、それは私達も同じだと思います。学校から地域へ、地域から学校へ、共に学び合う郷土の学校であり、地域でありたいと私はそう願っております。

今後、学校教育にどのような思いを心の柱にしていきたいと思っておられるか、村長と教育長に思いを聞いて、最後の質問にしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、今回、本当にあつてはならない事案が発生しました。

その当人におきましては、今も説明しましたように懲戒免職ということでさせていただいておりますけれども、今後、こういうことが二度とないように、このハラスメント等の問題については、しっかりとそれぞれに教育研修等を受けていただくことはもちろんでございますけども、やっぱり、それぞれがやっぱり認識をしっかり持って、そして、自分ではなかなか人間弱いので、なかなかそう変えていくことはできないかもしれませんが、やっぱり、周り、集団としてそういう意識をつくることで、やっぱり声かけ合いながらそういうことが減っていくのかなと思えますので、そういったところをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 教育委員会としても大変重く受け止めた事案でありました。

いろいろな改善策を考えたいんですけども、まずは大元として公務員であるということ。公務員は、先生を地方公務員法に基づいてしてまいります。その先生というものをきちんと会計年度

の皆様であってもしていくということをしております。

それと研修です。研修をこれまでも確かなにされておりましたけれども、より一層、定期的な研修ということで、今、位置づけをしております。

それと、議員ご指摘のとおり、学校は地域の中にある存在であります。

地域とともにある、そして子ども達も地域とともに育っていく将来に有望な人材であるというふうに考えておりますので、今後も地域との連携を一層強めながら学校教育、推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 将来の球磨村を担う生徒さん達です。希望に満ちた学園でありますことを願ひまして、今回の私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。

本日の会議は、これで散会することに決定したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、11日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時08分散会
